

中小企業政策の地方分権化： 「創業支援事業計画」認定事業の評価

第1回創業政策検討会報告

2025年12月1日

駒澤大学経済学部 岡室博之

創業をめぐる現状

- 中小企業の数 は1999年の484万者から、2016年には359万者に減少（「2020年版中小企業白書」より）
- 我が国の開業率は英米の半分程度（4～5%）（中小企業庁2020）

参考：開廃業率各国比較

国名（年、年度）	開業率	廃業率
日本（2018）	4. 4%	3. 5%
米国（2016）	10. 3%	8. 6%
英国（2017）	13. 6%	12. 5%

資料：

日本：厚生労働省「雇用保険事業年報」、

アメリカ：United States Census Bureau「The Business Dynamics Statistics」

イギリス：eurostat

「創業支援事業計画」認定の背景

安倍内閣閣議決定「**日本再興戦略**」(2013年6月)

6. ②中小企業・小規模事業者の新陳代謝の促進

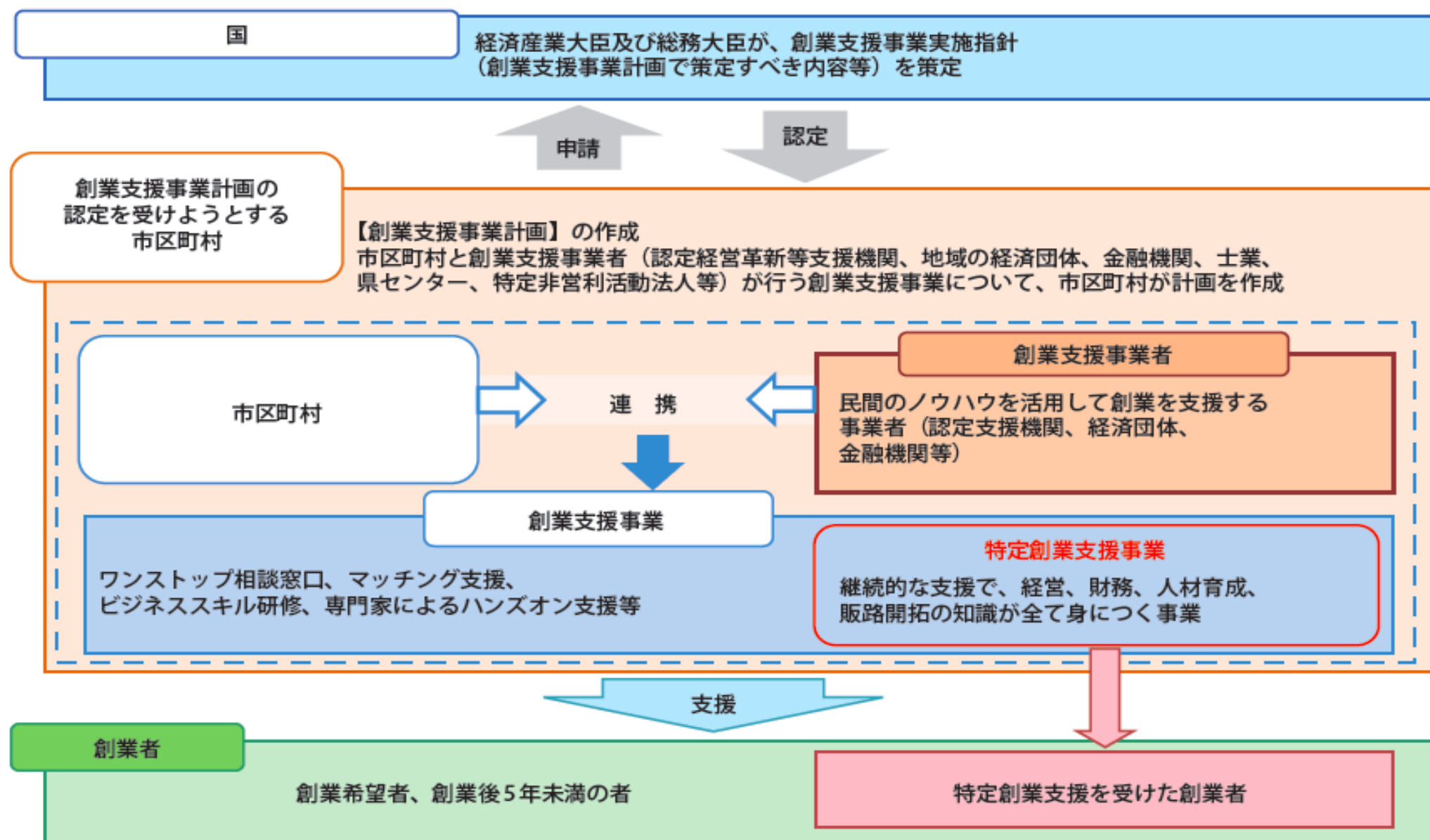
- 「我が国の起業・創業を大幅に増加させ、開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル(10%台)になることを目指す。」(54頁)
- これを実行に移すために、2014年1月「**産業競争力強化法**」施行
- これに基づいて「**創業支援事業計画**」認定・支援を現在まで実施
第1回認定(2014年3月)～通算第21回(改正法第8回)認定(2021年12月)
- 2025年6月までに全国1,539市区町村(87%)が認定を受ける。

「創業支援事業計画」認定による創業支援

1. 市区町村と創業支援事業者が連携して行う創業支援事業について、市区町村が計画を策定
 - 創業支援事業者: 地域の支援機関、経済団体・金融機関等
 - 創業支援事業: ワンストップ相談窓口、マッチング支援、ビジネススキル研修、専門家によるハンズオン支援、創業塾等

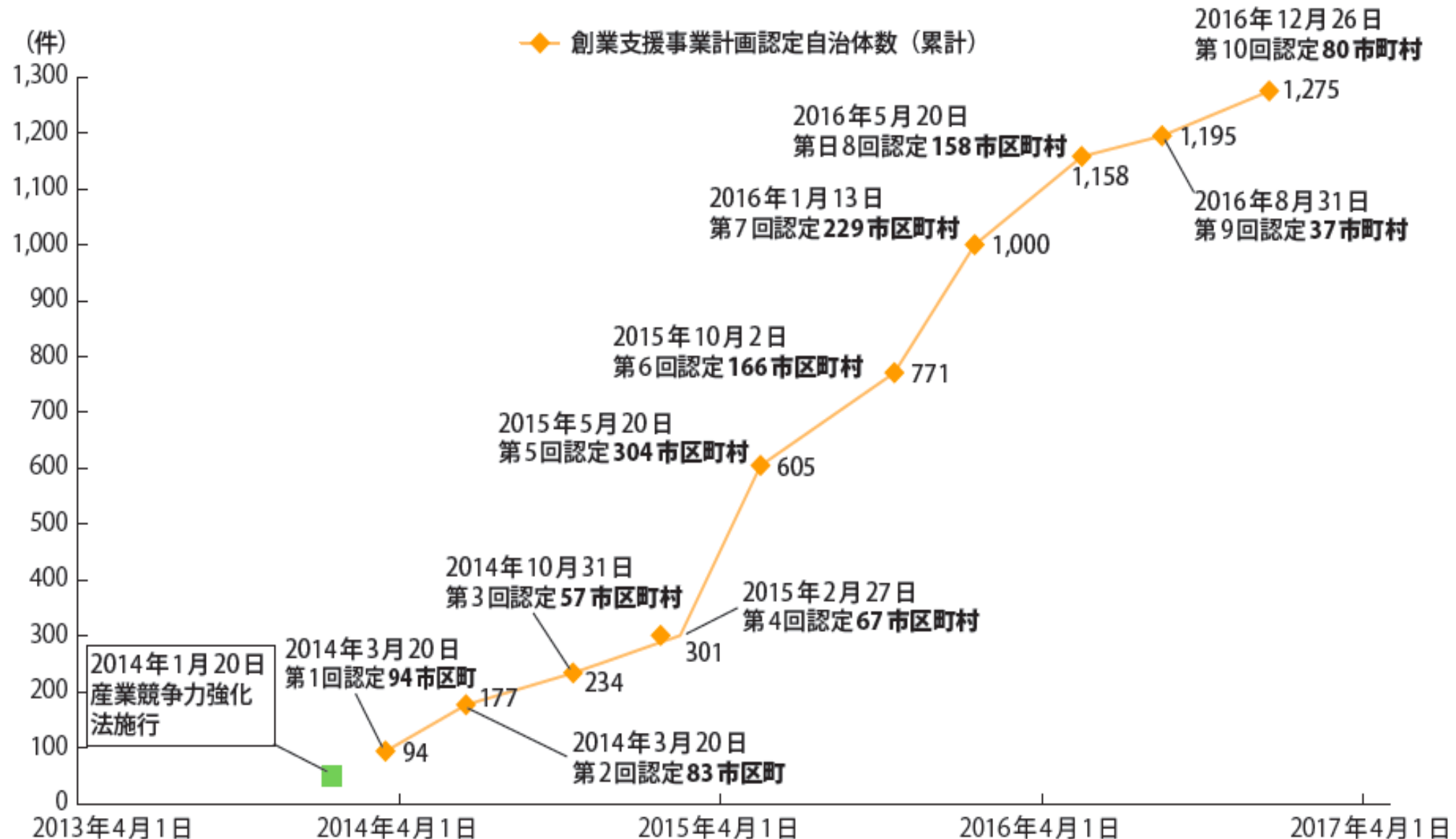
(2018年の法改正で創業啓発事業を追加 ⇒ 「創業支援等事業計画」)

 - 支援対象の創業者: 創業希望者および創業後5年未満の者
2. 市区町村が「創業支援事業計画」を申請、国(総務省・経済産業省)が認定、都道府県も支援
3. 支援事業者に事業補助、自治体に交付金、(特定支援)創業者に助成金



出所:「2017年版中小企業白書」132頁、コラム2-1-3①図

「創業支援事業計画」認定の推移



分析の目的と意義

- 新たな創業支援政策としての「**創業支援事業計画**」認定制度の効果を、標準的な因果識別の手法を用いて定量的に検証
 - RQ1: 全体として開業率・開業数を高める効果があったのか。
 - RQ2: どのようなタイプの開業を増やしたのか。
 - RQ3: どのような地域で効果があるのか。
 - RQ4: 支援事業者への支援に効果はあるか。
- この政策は、国と地方自治体の政策分担を見直し、地域の支援機関の役割を重視し、市町村レベルの官民連携の支援事業を国が支援する、世界的にもユニークで重要な取り組み

分析方法の概要

- 政策効果を、市区町村別のパネルデータと標準的な因果効果識別の手法（パネル固定効果分析と「差の差」分析）を用いて推定
- パネル固定効果分析：各自治体（地域）に固有の要因の影響を除去
- DID分析：処置群・対照群と政策開始前後の比較により因果効果を識別
（処置群：認定市区町村、対照群：未認定市区町村）
- 被説明変数：事業所の（年平均換算）開業率・数（新設事業所/期首事業所）
～特定創業支援の対象事業者以外による創業も含む
- 主な説明変数：認定自治体D(dummy)と政策開始後Dの交差項

分析方法の概要(続き)

- コントロール変数(地域・自治体の特性):
人口(対数)、平均賃金(製造業)、失業率、廃業率、大学卒業者比率、
専門職・技術職従事者比率、高齢者比率、持ち家比率、事業所密度、
製造業事業所比率、事業所平均規模、市区の歳出に占める商工費の比率、
住民1人あたり歳出額(対数)、住民1人あたり自治体職員数
- 分析2: 開業タイプ別に粗開業率・開業数を推定
- 分析3: 地域特性別に対象自治体を分けて比較分析
- 分析4: 認定自治体を対象に、創業支援者への支援の効果を分析
- 分析5: 新設事業所の平均規模(従業者数)への効果を推定

分析モデル

粗開業率(数) = 定数項 + β_1 認定自治体D * 政策開始後D + β_2 政策開始後D
+ β_3 第4期D + β_4 第3期D + β_5 第2期D + β (各種コントロール変数) + 誤差項

- 認定自治体ダミー: 第1回(2014年3月)～第7回(2016年1月)認定は1, その他0
- 早期認定自治体ダミー(2015年2月の第4回までに認定を受けたか否か)も併用
- 政策開始後ダミー = 第5期(2014年7月～2016年5月)ダミー
- DID変数(交差項)の係数 β_1 が政策効果(平均処置効果)を示す。
- 平均処置効果: 「認定自治体が認定を受けていなかった場合に達成されたはずの開業率」(反実仮想)と現実の開業率の平均値の差

データ

- 分析対象は**全国1731市区町村**；2001-04年、2006-09年、2009-12年、2012-14年、2014-16年の**5期間（観測数8,655）のパネルデータ**（2004-06年は町村データなし）
- 2014年3月の第1回から2016年1月の第7回までに認定を受けたのは1000市区町村（全体の58%）。うち、第4回（2014年度末）までに認定を受けたのは301市区町村（17%）。認定自治体のリストは中小企業庁HPから取得。
- 対象期間中の全市区町村の**粗開業率の平均値は3.43%（中央値2.95%）**
- 被説明変数は総務省「事業所・企業統計調査」「経済センサス」から算出。
- 説明変数のデータは経済産業省「工業統計調査」、総務省「国勢調査」「事業所・企業統計調査」「経済センサス」「市町村別決算状況調べ」「地方公務員給与の実態」より取得。

各期における粗開業率(年率換算)の比較

期間	全市町村	認定自治体	早期認定自治体	未認定自治体
2001-04年	0.0351	0.0373	0.0408	0.0319
2006-09年	0.0228	0.0229	0.0242	0.0227
2009-12年	0.0162	0.0170	0.0185	0.0151
2012-14年	0.0541	0.0565	0.0613	0.0507
2014-16年	0.0432	0.0455	0.0495	0.0400

分析結果(1)開業率への政策効果

変数名	第1回～第7回認定	第1回～第4回認定
認定自治体D * 政策開始後(第5期)D	0.0025 ***	
2014認定自治体D * 政策開始後(第5期)D		0.0039 ***
政策開始後(第5期)D	0.0033	0.0038
観測数	8,338	5,077
決定係数(within)	0.659	0.633

注)他の説明変数の結果は割愛 有意水準 *** 1%, ** 5%, * 10%(以下の表も同様)

分析結果(2)開業タイプ別の比較分析

経営組織	平均処置効果
個人事業	0.0017
法人	0.0037 ***
うち会社法人	0.0041 ***
支所・単独	平均処置効果
支所	0.0027 ***
単独	0.0018 *

分析結果(3)地域特性別の比較分析

人口	平均処置効果	平均給与	平均処置効果
中央値より多い	- 0.0000	中央値より高い	0.0000
中央値より少ない	0.0037 ***	中央値より低い	0.0042 ***
事業所密度	平均処置効果	大学卒業者比率	平均処置効果
中央値より高い	- 0.0001	中央値より高い	0.0000
中央値より低い	0.0033 ***	中央値より低い	0.0045 *

分析結果(4) 支援事業者の支援の効果

サンプル	変数名	第1回～第7回認定	第1回～第4回認定
全市区町村	事業者補助金D * 政策開始後D	0.0004	− 0.0013
市区のみ	事業者補助金D * 政策開始後D	− 0.0018 ***	− 0.0021 ***
町村のみ	事業者補助金D * 政策開始後D	0.0095 **	0.0043

注) サンプルは認定自治体のみ、処置群は支援事業者が補助金を受けた自治体。
他の説明変数の結果は割愛
有意水準 *** 1%, ** 5%

ここまでの分析結果のまとめ

- 「創業支援事業計画」認定自治体では、それ以外の自治体と比べて、政策開始前後に開業率が有意に上昇した(平均処置効果:0.25%ポイント)。
- 初期段階(2014年)に認定を受けた自治体では、平均0.39%ポイントの上昇。
- 全自治体の期間平均の開業率が3.41%(標準偏差0.21%)なので十分に大きい効果であるが、「開業率の倍増」という所期の目標にはほど遠い。
- 法人の開業のみ増加。独立開業よりも既存企業の支所の開設に大きな効果。
- 地域特性別にみると、特に人口の少ない地域、事業所密度の低い地域、平均給与の低い地域、大学卒業者比率の低い地域(開業に不利な地域)において政策効果が見られる。
- 支援事業者の支援には町村でのみ正の有意な効果

追加的な分析(結果の頑健性の確認)

- 粗開業率の代わりに粗開業数(対数)を被説明変数とする分析
(説明変数に期首の事業所数(対数)を追加): 全体的に同様の結果
- 政策開始後(第5期)Dに代えて認定後月数を入れる: 時間とともに効果上昇
- (2016-19年データを加えた)6期間の分析: **6期目にも有意な効果**は継続
- 市区と町村を分けて分析: 市区では有意な結果なし; **町村のみ有意な結果**
- なぜ、市区では政策効果が見られないのか?
⇒ 2021年に実施した自治体アンケート調査で創業支援政策のデータを得て分析
- **市区独自の創業支援**(特に創業支援事業計画以前から実施されている補助金や助言・指導)が**正の有意な効果**

追加分析結果(1)開業数への政策効果

変数名	第1回～第7回認定	第1回～第4回認定
認定自治体D * 政策開始後(第5期)D	0.0407 ***	
2014認定自治体D * 政策開始後(第5期)D		0.0443 **
政策開始後(第5期)D	0.0352 **	0.1070 *
観測数	8,338	5,070
決定係数(within)	0.775	0.766

注)他の説明変数の結果は割愛 有意水準 *** 1%, ** 5%, * 10%(以下の表も同様)

追加分析結果(2) 6期間の分析

変数名	第1回～第7回認定	第1回～第4回認定
認定自治体D * 第6期D	0.0034 **	
認定自治体D * 第5期D	0.0037 ***	
2014認定自治体D * 第6期D		0.0071 ***
2014認定自治体D * 第5期D		0.0046 **
観測数	7,485	3,635
決定係数(within)	0.563	0.524

追加分析結果(3) 市区と町村の比較

変数名	市区	町村
認定自治体D * 政策開始後(第5期)D	0.0011	0.0034 **
政策開始後(第5期)D	0.0092 ***	− 0.0024
観測数	4,058	4,280
決定係数(within)	0.843	0.527

追加分析結果(4) 市区の創業支援

変数名	第1回～第7回認定	第1回～第7回認定
創業補助金D	0.0019 **	
個別の助言・指導D		0.0017 **
観測数	2,224	2,224
決定係数(within)	0.853	0.853

まとめ

- 産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」認定事業は、政府と自治体の分業、支援事業者の支援、地域の官民連携という点で独自性の高い政策
- 本研究は、おそらく世界的にみてもユニークで重要なこの支援政策に注目し、その効果をパネル固定効果・DID分析により定量的に検証；全市区町村対象
- 事業計画の認定を受けた自治体では、政策開始以前及び他の自治体と比べて、認定後に開業率が有意に上昇（平均処置効果0.25%ポイント）
- 特に法人企業や既存企業の支所の開業に有意な効果
- 市区よりも町村、また特に人口が少なく、事業所密度が低く、平均給与が少なく、大学卒業者が少ない（**開業に不利な**）地域で、**開業率を高める効果**
- **政策効果は町村で顕著**；市区はそれ以前から自前の創業支援を行っている